

## 第2回福岡空港調査P I 有識者委員会

### (議 事 録)

I 日 時 平成17年2月17日(木) 13:30~15:00

II 場 所 博多都ホテル4階「桔梗の間」

III 出席者

(1) 委員(五十音順)

筑波大学社会工学系教授	石田 東生
西日本新聞社特別顧問	杉尾 政博
神戸大学工学部助教授	竹林 幹雄
公認会計士	土井良 延英
弁護士	山本 智子

(2) 福岡空港調査連絡調整会議からの出席者

・福岡空港調査連絡調整会議幹事

国土交通省九州地方整備局港湾空港部長	戸田 和彦
(代理出席：九州地方整備局博多港湾・空港整備事務所長	元野 一生)
国土交通省大阪航空局飛行場部長	松本 清次
福岡県企画振興部理事兼空港対策局長	西村 典明
福岡市総務企画局理事	田代 政範

## IV 議 事

### 1 開 会

#### ○事務局

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。ただいまより第2回福岡空港調査P I 有識者委員会を開会いたします。

最初に皆様にご報告いたしますが、航空機の遅れによりまして石田委員長が30分程度遅れるとの連絡が入っております。したがって、本日の議事進行につきましては、石田委員長がお見えになるまでの間、委員長職務代理者である山本委員にお願いしております。

続きまして、福岡空港調査連絡調整会議からの出席者をご紹介させていただきます。本日は幹事の方にご出席いただいておりますが、九州地方整備局の戸田港湾空港部長につきましては所用のためご欠席で、元野博多港湾・空港整備事務所長が代理で出席していただいております。また、福岡市において人事異動があり、新たに田代理事が着任しておりますので、ご報告いたします。

これから議事に入らせていただきますが、当委員会は今回から市民の方々の傍聴を認めることとしており、本日は3名の方が傍聴されておりますので、ご報告いたします。それでは以降の議事進行につきまして、山本委員、よろしくお願いたします。

## 2 議 事

### ○山本委員

それでは本委員会規約によりまして私が議長を務めさせていただきます。

本日子定しております議事内容は、報告事項として最初に、「福岡空港調査 P I 有識者委員会の情報公開及び傍聴に係る要領について」事務局から説明を受けまして、それから審議事項として「福岡空港調査 P I 実施計画（ステップ 1）について」お諮りしたいと思います。

また会議終了後、福岡空港の視察を予定しておりますので、皆様にはよろしくお願いいたします。

それではまず事務局から、報告事項であります「福岡空港調査 P I 有識者委員会の情報公開及び傍聴に係る要領について」、ご説明をお願いいたします。

#### （1）報告事項

「福岡空港調査 P I 有識者委員会の情報公開及び傍聴に係る要領について」

### ○事務局

事務局より当委員会の情報公開及び傍聴に関する要領についてご説明させていただきます。その前に、今日お手元に配布しております資料の確認をさせていただきます。

まず配布資料一覧というものがございまして、その次に次第、出席者名簿、座席表がございまして、そのあと資料 1「福岡空港調査 P I 有識者委員会の情報公開及び傍聴に係る要領」がございまして、それから資料 2「P I 実施計画ステップ 1 の成案」の資料がございまして、これは P I を実施してまいります福岡空港調査連絡調整会議から本委員会に送付されてきたものの写しでございまして、以上が本日の資料でございまして。

早速ですけれども、資料 1「情報公開及び傍聴に係る要領」につきましてご説明させていただきます。

まず要領を作成しました背景と申しますか、いきさつでございましてけれども、第 1 回の本委員会におきまして委員会の規約をご審議いただいたわけですが、その際、規約の第 9 条に「委員会は原則として公開とする」ということが定められました。そしてその運用につきまして論議していただいた中で、公開できない情報について予め制限列挙で定めておいてはどうかということと、会議の傍聴について第 2 回委員会から認めることとしようということ、そしてこれらにつきまして要領を作成するということが第 1 回の委員会で決定されました。それを受けまして、今回この要領を作成したものでございまして。

要領の中身でございまして、まず第 1 条の「趣旨」でございまして、「この要領は福岡空港調査 P I 有識者委員会規約第 9 条の規定に基づき、この委員会の情報公開及び委員会の会議の傍聴に関して必要な事項を定めるものとする」としてあります。

第2条の「情報公開」でございますが、「委員会に提出された資料及び議事録については、福岡市情報公開条例第7条各号に該当する情報、これを非公開情報と言いますけれども、これを除いたすべてを公開するものとし、ホームページ等において公表する」としております。

ここで福岡市情報公開条例の第7条に該当する非公開情報の内容でございますけれども、これにつきましては2枚めくっていただきますと、福岡市の情報公開条例（資料1付録）がございます。これの第7条でございますが、ここで非公開情報を規定しております。中身といたしましては、6つの項目に分かれておりまして、(1)～(6)までございます。

(1)は、いわゆる個人情報というものでございまして、特定の個人を識別することができるもの、または特定の個人を識別できなくても公にすることによって個人の権利、利益を害するおそれがあるもの、こういったものでございます。

(2)は、法人等の事業情報と言われるものでございまして、公にすることによりまして当該法人等の権利、あるいは競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがあるもの、あるいは公にしないという条件の下で任意に提供された情報、こういったものでございます。

(3)は、生命等の保護に関する情報でございまして、公にすることによって人の生命、身体、財産の保護、犯罪の予防、捜査その他市民生活の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがある情報でございます。

(4)は、審議、検討、協議に関する情報でございまして、行政機関等の内部又は相互間における審議検討、協議に関する情報でございます。これは公にすることによって率直な意見の交換、意思決定の中立性が損なわれるおそれや、市民の間に混乱を生じさせるおそれ、又は特定のものに不当に利益、あるいは不利益を及ぼすおそれがある情報でございます。

(5)は、いわゆる行政運営情報と言うものでございまして、公にすることによりまして、当該事務や事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるものでございます。該当する事務内容としましては、監査、検査、取締り又は試験、契約、交渉、争訟、調査研究、人事管理、このようなものに係る事務でございます。

(6)は法令非公開情報と呼ばれるものでございまして、法令等によりまして公にすることができないと認められる情報でございます。

以上が非公開情報の制限列举ということになっております。

要領に戻っていただきまして第3条の「会議の周知」でございます。「会議の開催場所及び時間につきまして、2週間前までに報道機関又はホームページ等において周知する」ものとしております。

第4条で「傍聴」でございますが、「会議の傍聴については、原則としてこれを認めます。」

第5条「傍聴の手続き及び傍聴者の定員」を規定しております。「会議を傍聴しようとする者は開始時間の20分前までに、受付を済ませて会場に入室する」

ものとしております。「傍聴者の定員は 20 人」としております。「傍聴希望者が定員を超えるときは、抽選等の方法により傍聴者を決定する」こととしております。

第 6 条「会場に入ることができない者」でございますけれども、「旗、のぼり、びら、掲示板、プラカード等を携帯している者」、「その他会議を妨害することが予想されうる顕著な事情が認められる者」としてしております。

第 7 条「傍聴者の守るべき事項」としまして、「発言、拍手その他の方法による意見の表明をしないこと」、「飲食、喫煙はしないこと」、「会議の支障となるような行為をしないこと」としてしております。

第 8 条「撮影、録音等の禁止」を規定してしております。

第 9 条「傍聴の一時中断」ということで、「非公開情報に議事内容が及ぶと委員長が判断した場合は、傍聴を一時中断することができる」としてしております。

第 10 条「傍聴者の退場」ということでございますが、傍聴者が先ほどの「第 7 条及び第 8 条の規定に違反したときは、委員長はこれを制止し、その命令に従わないときはこれを会場から退場させることができる」としてしております。

附則としまして、「この要領は平成 17 年 2 月 17 日から施行する」ものとしてしております。

以上が要領の中身でございますけれども、この要領を作成いたしました経緯につきまして、最後のほうに付いているかと思っておりますが、策定経緯（資料；資料 1 別添）を付けております。簡単にご説明させていただきますと、時間を追って書いておりますけれども、第 1 回の本委員会における議論の中で、先ほど冒頭で申しましたようなことから要領を作ることになりました。それを受けまして、事務局案を作成いたしました。事務局案に対しまして、委員長及び山本委員の意見を伺っております。石田委員長からは、事前周知の期間につきまして、最初は「事前に」と事務局案はなっていたのですが、それを「具体的な期間、2 週間程度と設定すべきではないか」というご意見。それからこれも事務局案では最初は「15 人」という傍聴者の定員を定めていたのですが、「これは少ない」のではないかと意見をいただきました。

同じように山本委員から、やはり「事前周知についての期間を設ける必要がある」ということと、「開かれた委員会とするためにも傍聴者は多い方が良い」という意見をいただきました。また第 9 条「傍聴の一時中断」の運用の手順についても意見をいただいております。

これらの意見を受けまして、修正案を事務局で作成いたしました。周知期間の「事前」としていたものを「2 週間前まで」、傍聴者の定員を「15 人」から「20 人」に修正いたしております。

その後、修正案に対しまして土井良委員から意見をいただきました。「傍聴者の退場の対象となる行為、これも当初は 7 条の規定に違反したものだけにしていたわけですが、第 8 条も含まれるのではないか、あるいは 7 条と 8 条は統合しておくべきではないか」というご意見をいただきまして、検討いたしまして修正案の作成をいたしております。傍聴者の退場の対象となる行為については、

「第 7 条」としておいたものを「第 7 条及び第 8 条」とするように修正いたしました。その後、委員長の了承をいただきまして要領を確定したところでございます。

その後、要領と策定経緯ならびに本日の会議の開催につきまして、事前にホームページに掲載して公開しているというところでございます。以上が要領の説明でございます。

#### ○山本委員

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたように、今後はこの要領に基づきまして本委員会の情報公開及び傍聴を進めてまいることになりますが、何かご質問等、委員の方からございますでしょうか。

(発言なし)

#### ○山本委員

特におありにならないということでございますので、本日の審議事項「福岡空港調査 P I 実施計画（ステップ 1）成案について」お諮りしたいと思います。

それではまずこの件に関しまして、福岡空港調査連絡調整会議からご説明をお願いいたします。

### (2) 審議事項

#### 「福岡空港調査 P I 実施計画（ステップ 1）成案について」

#### ○西村理事

連絡調整会議の代表ということで福岡県から、ご説明させていただきます。

資料としましては、資料 2「福岡空港調査 P I 実施計画（ステップ 1）成案について」というものがございます。その 3 枚目が送付資料一覧ということで、次以下に出てくる資料をまとめたものでございます。その下に今回ご審議いただく実施計画が出てまいります。それから今回の実施計画を作るにあたりまして、連絡調整会議を 3 回開かせていただいております。2 回は幹事会ということで、今出ているメンバーでございますけれども、この 3 回の連絡調整会議で審議した資料をそれぞれの会議ごとにまとめております。直近から 1 月 20 日の幹事会の資料、11 月 4 日の素案と書いてありますけど、その時の資料、それから 9 月 15 日の幹事会の資料ということで 3 つほど付けさせていただいております。後ほど説明のときに、それぞれ引用させていただくと思っておりますけれども、よろしくをお願いいたします。

それでは実施計画の中身についてご説明させていただきたいと思っております。

今日のご説明もそうですけれども、基本的な流れとしましては 1 月 20 日に連絡調整会議幹事会をやりましてまとめました実施計画（ステップ 1）について、送付という形で本委員会に書類を送付させていただいております。ここで評価や助言をいただくという流れになっております。

それで実施計画とはどのようなものかということで、第 1 回の本委員会でご

説明をいたしましたけれども、P I（ステップ1）を来年度から実施するとき、実際には具体的にどんな内容でやるかということにもなりますけれども、どこでやるのかとか、具体的に何月何日にやるといった決め事につきまして、これから本日もご了解いただければその後、我々としては予算もありますので詰めていきたいと考えております。この実施計画はその前の段階で骨格を定めております。P I実施の基本的なアウトラインでありますとか、今回のステップ1の内容でありますとか、だいたいどういう期間にかけてやるのか、あるいは情報提供の内容は概略どういうものであるのか、あるいはP Iの具体的な手法としてどんなものがあるのか、どういう具体的な方法で情報提供してご意見を頂戴するのかと言ったもの、あるいはいただいた意見をどう扱っていくか、あるいは最終的に終わったという段階はどうやって決めていくのかといった基本、骨格となるようなものを中身に盛り込んでおります。そういったことを基本ラインとしてご了解いただきたいというつもりでまとめたものでございます。

それでは中身に入りますけれども、その前に今回の実施計画を策定するにあたりましてのP Iの趣旨という意味で、事前に県民の方々にもご意見を頂戴しながら実施計画そのものの手続きも進めてまいりましたので、そこから少しご説明をしていきたいと思っております。

今、ご覧いただいております資料2を1枚めくっていただきますと、参考ということで「成案策定の経緯」と書いてございます。下の方にフロー図が出ているわけですが、基本的にP Iの趣旨を我々も意見募集しまして、実施計画、どんなP Iをやるという実施計画の段階から透明性を確保するというか、いろんな方々の意見を頂戴しながらニーズに応じてやっていこうということで進めております。そこをご覧いただきますと、最初に9月15日の連絡調整会議幹事会からスタートしているわけですが、その下でまずどういう手法であるのか、現状、P Iをどういう認識をしておられるか、端的に言えば知っているか知らないかということなんですけれども、そこから始まりまして、どういう形で県民の方々が情報を入手したいか、あるいはどういう形で自分の意見を我々に伝えたいかといったものも含めまして、そういったもののニーズを把握するためにアンケートを実施しております。これは白地の状態と言いますか、まったくニュートラル（注釈；中立）な状態でお聞きしております。

これを受けて、そういうものを中心にして、夏（平成16年6月）に定めましたP Iのあり方、P I計画と言っておりますけれども、そういうものに基づきまして素案を作成しております。これが11月4日の連絡調整会議でございます。その素案を公表しまして、それについての意見を募集いたしました。これが11月でございます。そういった形で作っていったということでございます。そういう意味では県民の方々には第1段、第2段のアンケートと素案への意見募集ということで、2段階に渡りまして意見を伺いながら計画を策定しております。

長くなって恐縮ですが、まずアンケートについての中身でございますけれども、今、申しましたように9月末から10月にかけて実施しております。

全体で 3500 部ほど資料を配布しまして、677 名の方からご意見を頂戴いたしております。それでどんなものをアンケートしたかということですが、これは後ろについています 9 月 15 日の幹事会関連資料の資料 2 別添参考資料に具体的なものがついておりまして、ご説明は省略させていただきますが、3 枚くらいめくっていただきますと意見収集、意見回答票ということで利用状況でありますとか、利便性とか、総合的な調査を実施していることを知っているかとか、そういったものをお聞きしております。

それでアンケートの結果ですが、これは 11 月 4 日の会議関連資料に、資料 2 参考資料というところで「アンケート結果概要」という項目がございますが、後半の部分で棒グラフを使って最終的にいろんな形でそれぞれの項目についてお示ししております。こういうのを後ほどご参考に見ていただければと思います。

そういう結果でございますが、概略を申し上げますと、P I そのものについてはこの時点では「P I 自体を知らない」という方がかなり多数におられた一方で、「関心はある」という回答を多くいただいております。

それから情報の入手方法ですが、基本的には「メディアの活用」でありますとか、「ニュースレター」で知りたいとか「パンフレット」とか「調査レポート」等で知りたいという方が多く出ております。

また意見を出す、提出する方法でございますけれども、「Eメール」でありますとか「パブリック・コメント（注釈；意見公募）に対する回答」あるいは「意見募集に対する回答」「電話」「ファックス」といったものが多く出ておりました。

知りたい情報の中身につきましては、「調査結果」というのは当然ですが、もちろん、「意見の反映」、「P I の実施状況等」についても知りたいという回答をいただいているところでございます。

それで P I 自体をご存じないという方がかなりいらっしゃいましたので、その後、10 月半ばから 11 月にかけて福岡県とか福岡市の広報誌（注釈；福岡県だより、市政だより）で、これは基本的に全世帯配布の広報誌でございますけれども、そういったものの中に P I についての中身を掲載いたしました。県では 200 万部、市では 70 万部ほど配布いたしております。また、12 月になりまして連絡調整会議のニュースということで、現時点で 2 回出しましたけれども、広報誌も発行を開始しております。そういったものも含めまして少しずつ一般の県民の方々にも広報できる体制は整えてきているということでございます。

このようなアンケート調査に基づいて次に素案を作成したということでございます。素案を作成しまして、その素案についての意見募集を行なったところでございます。それについてご説明しますと、次の 1 月 20 日の幹事会関連資料に、2 回目の意見募集の結果、資料 1 別添 1「いただいたご意見の概要」というのがございますけれども、後ろの方をご覧いただきますと別添 1 というのがございまして、そのあとに全部のご意見を列記してございまして、それに対する我々連絡調整会議の考え方を右の方に書いたものがございます。詳細はここに出て

おりますけれども、そういった形で全部のご意見を公表し、なおかつ我々のそれに対する回答も公表しているところでございます。

意見の内容でございますけれども、概要を申し上げますと「福岡空港調査 P I 実施計画（ステップ 1）」の、13 ページをご覧いただきたいと思います。実施計画の 13 ページをご覧いただきますと、第 2 回の意見募集の概要がそこに書いてございます。実施期間、配布方法等書いてございまして、全体で 4400 部ほど配布しまして 125 名の方から 233 のご意見をいただいております。主なご意見でございますけれども、「素案の内容を評価する」というご意見のほかに、「全体のプロセスの迅速な実施」という意味で時間管理に関するご意見でありますとか「わかりやすい情報提供をしていただきたい」というご意見ですとか、対象者としましては「空港利用者のご意見を大事にしてください」と。また逆に「幅広く意見を聞くべきだ」というご意見もございました。

それから「マスメディアを十分に活用すべきである」、また「意見の取扱いについては公正に行なうべき」、あるいは「実施計画自体についてわかりにくいのではないか」という、「P I という言葉がわかりにくい」といったご意見などをいただいているところでございます。

こういったご意見を受けまして、我々も実施計画の素案から実施計画そのものにしていく段階で、例えば実施計画自体の構成を少し変えたりしまして、読んでいてわかりやすい構成に変えたり、あるいは P I という言葉がわかりにくいということでございますので、その辺で解説をつけたり、できるだけそういった言葉、難しい言葉を使わないような修正を加えております。

それから具体的な手法として、空港利用者のご意見を十分に聞くようにというご意見もございましたので、具体的な手法の中で例えばインフォメーションコーナーを設置するという話の中で空港でも空港利用者の方々が目に触れる、耳に触れられるように、インフォメーションコーナーを空港でも設置できるように検討するといったことも示したりしております。

そのほか文言の修正等、いろんな修正を加えて本日ご説明する最終的な実施計画というものを作ったところでございます。

だいたい経緯は以上でございまして、これから具体的な実施計画の中身についてご説明していきたいと思っております。

資料としましては、今ご覧いただいていると思いますが、実施計画そのものについての資料（資料：福岡空港調査 P I 実施計画（ステップ 1））でご説明していきたいと思っております。それではまず 1 ページをご覧いただきたいと思います。1 ページのところでは具体的な実施計画の中身の前に、基本となります考え方、基本方針を定めております。今回これはステップ 1 の実施計画でございまして、ステップ 1 に限らず、ご案内のとおり 1、2、3、4 とステップに分けて P I を実施していくわけですが、1、2、3、4 に共通のものを抽出しまして、ピックアップし、まとめたものでございます。真ん中の枠に書いてある内容がその中身でございまして、個別の項目につきまして、その下の（1）（2）以下、ずっと続いているものでございます。



まず1つ目が「十分な周知広報を実施します」ということで、当然のことですけれども多くの皆さんがPIをやっているということを目に触れ、耳に触れていただくということが基本でございますので、報道機関への情報提供をはじめ、いろんな形で幅広く、その手法を取り入れてやっていきたいと思っております。

2番目に、「多様で適切なPI手法の選定」ということでございます。ステップごとに目的が違ってまいります。今回、第1ステップは主として福岡空港の現状と課題ということでございますので、まずは県民の皆さんにご理解いただくというのが基本でございます、それにふさわしい手法を取り入れようということで、そういう目的に合わせた形でいろんな手法を選定し、なおかつ参加者が参加しやすい柔軟な対応をしていきたいという基本原則で進めていきたいと思っております。

それから次の(3)でございますが、「わかりやすい情報提供と意見等の公表」ということでございます。PIをやる前に調査をそれぞれ進めているわけでございますけれども、単なる調査の結果を寄せ集めるだけではなくて、我々で十分検討した上でPIレポートという形で極めてわかりやすくまとめて提供していきたい。特に空港に関しては専門的なものもございまして、そういったものもできるだけわかりやすく県民の方々にご理解いただけるような情報にして、やっていきたいと思っております。

また、意見等いただいた際には適宜公表して、全体としての考え方、対応方針等も進めて積極的に提出していきたいと思っております。

それから4番目に、「中立公正なPIの実施」ということで意見等の公表も含めまして透明性を確保するということが重要だと思っておりますし、本委員会の監視、評価、助言などを受ける形で我々としても適切に対応していきたいと思っております。

それから最後になりますけれども、大きなプロジェクトでございますし、拙速にならないようにする反面、適切な時間管理にも努めていきたいと思っております。そういう基本方針に基づきまして、具体的に今回の第1ステップの実施計画の中身を詰めたのが3ページ以下でございます。

まず3ページでございますけれども、今回の対象とするステップは、「課題と実現すべき政策的目標」ということでございまして、内容的には福岡空港の現状と課題、空港能力の見極めなど、今後の検討のベースとなります基本的な情報を県民市民の方々と共有するということを目標としております。

真ん中あたりの、「想定する論点」でございますけれども、いろんな形で調査をしまして現状と課題を明らかにして、お示しするわけですがけれども、そういったものが十分揃っているか、あるいは洩れているものがないか、間違っているものはないか、それから十分理解できるものであるかといった点に注意しながら進めていきたいと思っております。

1枚めくっていただきまして、4ページでございます。今回のパブリック・インボルブメントの「実施時期および期間」を記載したところでございます。実

施時期につきましては、本年度で関連の調査が終了いたします。その調査を受けまして、準備が整い次第、実施することにしております。準備と申し上げますのは、調査の中身についてP Iのレポートをまとめる必要がございます。あるいはいろんな説明会等の手配等もございますので、そういったものの準備が整い次第、実施するというようにしております。当然、17年度でございますが、なるべく早く、具体的には早ければ7月頃から実施できればと思っております。

それから期間でございますけれども、実施期間はおおむね3ヵ月程度を目安と考えております。今回は目的としまして、十分な情報提供をした上で内容について十分ご理解いただくということが中心でございますので、一定期間に集中的に密度を高めていろんな形で広報、あるいは説明会等、いろんな手段で情報提供していきたいと思っております。そういった意味では3ヵ月程度が目安ではないかと考えているところでございます。

それから開始時期は連絡調整会議が具体的にいつ頃からやるということで決めたいと思っております。また終了時期、いつごろ終了するかにつきましては、本委員会の評価をいただきながら、実施主体として総合的に判断して当初の目的が達したという時期にすれば、そこで終了させていただき、次のステップにまいりたいと思っております。その際には、情報提供とかいろんな形の報告書等々を作成した上でお示ししていきたいと思っております。

その下の図がだいたいのP Iの流れを示した図でございます。それから右側の5ページをご覧くださいますと、「提供する情報内容」としてはどういったものかをまとめたものでございます。今回のステップ1の情報内容につきましては、今後の検討のベースとなります基本的な情報、県民の皆さんと共通に持つておくべき事項について、一言で言えばそういった事項についてということになっております。具体的には今やっております調査を受けましてP Iレポートとしてまとめていきたいと思っております。

具体的な情報提供の内容につきましては、下の枠囲みでございまして、福岡空港の現状とか課題とか、取り巻く情勢といったものがございます。航空に関する基本的な情報ですとか現状課題、そこに例としてあげておりますものでございます。

それからもう1点は、航空サービスの評価をどう考えるか、空港の能力としてどうなのかといったことでもございまして、例えばということで右側に例としてあげているものでございます。こういったものをレポートという形でお示した上でその内容について情報提供するというところでございますけれども、その元となった関連調査の情報につきましても公表していきたいと思っております。

1枚めくっていただきまして、6ページでございます。「情報提供および意見収集の方法」ということでございまして、具体的にどういう方法で情報提供や意見収集をしていくのかということをもとめたものでございます。今回のステップ1の性格は今後、検討のベースとなる基本情報の共有ということが基本路線でございますので、そういった情報を幅広く伝えられる手法を中心にP Iの

手法をとりまとめたものでございます。

具体的には、右側の横長の表になっております 7 ページをご覧いただきたいと思っております。まずこの表の見方でございますけれども、左側の縦に今回採用しました手法がそれぞれ出ております。それから真ん中の上に P I の参加者がございます。参加者といってもこれに限定されるものではございませんけれども、想定されうる参加者をそれぞれ書いております。それから右側に実施期間ということで、全体としては準備期間とそれ以外に 3 ヶ月程度取ることにしておりますけれども、どの段階でこういったものやっいていこうかということやまとめたものでございます。期間につきましては、その時々状況によりまして、意見の出方でありまして情報提供の状況等によりまして柔軟に対応していきたいと思っております。

左側に戻りまして、今回考えています手法といたしましては大きくわけて 2 つございます。その前に周知広報ということで、これは P I そのものの期間の前に広報、報道機関への情報提供ですとかホームページへ掲載したりということをやっいて、まず事前の周知を図っていききたいと思っております。

それから手法の中で大きく 2 つ分けておっいて、1 つが情報提供という観点からどういっことをやるかということやまとめたおっいて。P I レポートを配布する、概要版パンフレットといったものを作る、あるいは福岡空港の見学会を開催する。それからインフォメーションコーナーということで総合的な情報提供の窓口を県庁、市庁舎内、あるいは空港等、複数箇所で作ることを検討しております。あるいはホームページへの情報掲載といったことで情報提供に努めてまいりたいと思っております。

また情報提供だけではなくて、いろいろな意見をその場で収集するということも重要でございますので、そのような観点からも適切な手法を実施したいと考えておっいて、1 つは説明会、レポートの内容についての説明会を開催したいということで、福岡地域、北九州地域、筑後、筑豊等の箇所でおっいていきたいと思っております。

それから次の懇談会でございますけれども、空港利用企業、航空会社関連企業、地元経済団体等々、一定のカテゴリー（注釈；<sup>はんちゅう</sup>範疇）の人たちから直接意見を収集するということも重要でございますので、そういったカテゴリーごとの懇談会をおっいていきたいと思っております。

それからパネル等を展示しましていろいろな方にご覧いただいて意見を収集するということで、オープンハウスということや先ほどの説明会も含めた地域でやっいていきたいと思っております。そのほかホームページ等を用いたものとか、あるいは街頭で P I レポートを配るといったことで意見収集及び情報提供を進めていきたいということでございます。

真ん中の P I 参加者の「○、－」ですけれども、「○」だけが対象ということではございませんが、主としてこういった方々を中心に想定した上でこういったものや進めていくということでございます。実施期間につきましても、柔軟

に考えていきたいと思っておりますけれども、段取りの順番としてはそれぞれの矢印の方法で準備をした上で実施していき、意見を収集していきたいと思っております。

それから参加者の点で1点申し上げますと、左の6ページに戻って、下のところに枠囲みで想定するPI参加者を書いてございます。これを読んでいただくとほとんど全部の方が対象になっていると言えると思っております。県民、市民、企業、あるいは利用者の方々含めていろんな形で幅広く対象とした上でやっていきたいと思っております。

それから次に8ページに、「収集した意見の取扱い」はどうするかということでございます。基本的な考え方でいきますと、いただいたご意見につきましてはそれぞれの手法ごとにご意見を頂戴することになるかと思っておりますので、その実施の段階あるいはそれをそれぞれまとめた一定の区切りの段階で公表しながら進めていくということを原則にしたいと思っております。

それから個別にいただいたご意見につきましては、随時我々の共通の認識として持っていくということは当然ですけれども、追加資料等の必要がありました場合には、関係機関の了解を得て対応をしていきたいと思っております。

それから実施していく段階で本委員会、有識者委員の方々からも助言をいただくという仕組みになっておりますので、その際にこういった資料を追加すべきであるとか、こういったものを補足して説明すべきであるといったご意見を頂戴した場合には、迅速に公表をして対応していきたいと思っております。

それからある程度意見が集約された場合には、公表するのは当然ですけれども、そういったご意見に対する対応、考え方についても連絡調整会議としてどう考えるかといった対応方針なども合わせて公表していきたいと思っております。

それから9ページ右側でございます。「パブリック・インボルブメントの終了」ということでまとめたものでございます。終了するという判断につきましては、一義的には私ども連絡調整会議実施主体が判断をしていきたいと思っております。判断しましたところで、実施報告書という形で本委員会に提出して、その評価を受けさせていただき、その評価を受け、我々として最終的に終了するかどうかを判断して最終的に決定したいと考えております。

その際の判断する考え方の例としまして、これは一義的にはなかなか整理が難しいと思っておりますけれども、その判断材料としましては真ん中の枠で「判断する際の考え方の例」と9ページに書いてございますけれども、大きく2点ございまして、1つは情報が市民等に十分に周知されたかどうか、もう1つが幅広く意見が収集されたかどうかという観点、視点で考えていきたいと思っております。

例えば、提供した情報が正しく伝わったか、十分に周知されたかどうかというのは難しいところでございますけれども、実際に出てきた意見の出方、正しい内容でご意見が出てきているかどうか、意見の内容等を把握して判断するということがあるのではないかと思います。また、意見としてだいたい出揃って

きている、だんだん意見の出方が減っているということで、ある程度周知されてきたのかなということも判断材料になるかと思っておりますので、そういうものを含めて、総合的に判断を加えて終了手続きに入っていきたいと思っております。そういった意味で、それを受けた形で実施報告書を提出させていただきたいということでございますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上で終了でございますが、そういった流れを簡単に説明したのが、先ほどご説明しましたけれども4ページ下の「進め方」というところの図でございます。P Iの進め方のイメージ、これはあくまでもイメージでございますけれども、こういったところでございます。

それから11ページ以降は参考としてお付けしたものでございまして、11ページは先ほどご説明しました今回の実施計画そのものを策定する際に、できるだけ幅広くご意見を頂戴しながらまとめようということで、こういった流れでやったというご説明したものでございます。

それから12ページが最初のアンケートの結果についてちょっとここにも概略を書いてございますが、こういったものを使っています。13ページは先ほどご説明したものでございます。14ページ以降は参考でございますけれども、「P Iのあり方の概要」、「総合的な調査の概要」、「手法の概要」をそれぞれ書いてございます。それから有識者委員会の規約等々を付けたものでございます。後ほどご参考でご覧いただきたいと思っております。以上が実施計画の今回ご提出いたしました内容でございます。

#### ○山本委員

どうもありがとうございます。それでは先ほど石田委員長がご到着でいらっしゃいますので、ここで議長を交代させていただきたいと思っております。

#### ○石田委員長

どうも遅刻いたしましたして申し訳ございませんでした。これから残り議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、ただいま実施計画についてこれまでの経緯も含めご説明いただきましたけれども、ご意見、ご質問等がございましたら承りたいと思っております。いかがでございましょうか。

#### ○土井良委員

質問ですけれども、アンケートの結果でも出ていますけれども、4ページですが、「どのような方法で入手したいと思えますか」（資料：11/4 会議資料、資料2）というところで、圧倒的に新聞、テレビ、ラジオ等のメディアだということがございまして、なおかつ私も仕事の関係でこれまでいろいろ、それなりに行なわれているP Iを見てきて、意外に皆さんご存知ないということからすると、ある意味報道機関のご協力というとおかしいんですけれども積極的に協力的にこういうことをアピールしていただくということも必要かなと思うのですが、その辺はそういうご依頼なり対策と申しましょうか、お考えになっておられるんでしょうか。

#### ○西村理事

実は我々もアンケートの結果を見まして、かなりの部分がテレビ、ラジオ、マスコミだったということで、我々もある程度驚いたところがございます。それで実施計画の 7 ページをご覧くださいますと、表のところ周知、広報で報道機関への情報提供ということで、右側の準備期間中に P I を開始する前にいろいろな形でマスコミの方々も含めましてやっていこうと考えておりました、これは直前ということで集中的にやっていきたいと思っております。

具体的には、これから中身を詰めていきたいと思いますが、新聞、テレビ、ラジオも含めまして報道関係の方々に記事としての情報提供だけではなくて、広報関係も含めてやっていきたいと思っております。予算を伴うものでありまして、実はちょうど議会が来週から始まりますので、その審議を経た上でということになります、できうる限り我々でできることは事前準備の関係で集中してやっていこうということで考えております。

#### ○石田委員長

ありがとうございます。インターネットは安くてたくさんの情報を流せていいんですけども、まだ見ていると浸透度に若干弱いところもありますので、今、ご指摘の新聞、テレビへの働きかけ、働きかけしかできないんですけども、ぜひ十分にさせていただきますようお願いしたいと思います。

#### ○杉尾委員

中身について少し話していいですか。わかりやすい情報の提供がまず第一段階でこの作業では重要になってきますが、では、わかりやすいというのはどういうことかということが、一連の作業の手法とか手続きの問題とかいろいろ書いてありますが、こういうのは一般の人には全然わかりやすすくないですね。

なぜわかりやすすくないかと言いますと、いわゆる与えている情報の質と量が多すぎるんです。たとえばマスコミにいろんな接触をなさって、いろいろ情報を出したいと言っていますが、マスメディアがこれを取り上げる場合には、この出てくる情報がニュースだった場合は最優先で取り上げるでしょう。ニュースなら。ニュース仕立てをいかにして工夫して提供するか、ニュースでない手続きの問題をいくら出したって、1 行も載らないと思います。今は日常の作業で情報が溢れていますから。だから官報的に何でもかんでも出せばいいというのが情報ではない。そこのところをいかにしたらわかりやすすくするかという工夫が僕はこの一連の作業の中でまだまだ足りないんじゃないかと。

例えば「連絡調整会議ニュース」というのが出ていますが、あれはニュースでも何でもありませんね。単なるお知らせです、悪いけど。ニュースというのは新しいことがないとニュースではありませんので、そういう視点がずっと行政のやられている作業で僕は欠けているんじゃないかと思っております。毎回、新聞記者の方とか取材の方がお見えになっていますけど、ニュースが出ないと次から来ないと思います。というのは皆さん忙しいのだから、例えばあの会議に行くとニュースがありますよと言われるような形での情報の提供というのを今後考えなきゃいけないのではないかと。具体的にまだ論議の中で私の意見はありますが、そういうことが感じとしてあります。

## ○石田委員長

ありがとうございます。難しいご指摘だと思うんですけども。

## ○西村理事

実は今回の実施計画自体は全体の手続きを定めたものでありまして、おっしゃるようにそういうご意見は多々我々もご指摘いただいております。PIで提供するもの自体は情報の中身になりますので、そういった手続きではなくて現状とか課題とかいったものになりますので少し理解していただきやすいかなと思います。これも我々のまとめる能力がどこまであるかというのは極めて疑問なので、またいろんな形でご相談させていただきたいと思います。いろんな人が一目見てわかるような形ということを基本原則にしてやっていきたいと思っております。

## ○杉尾委員

1つだけご参考になればと思って申し上げますと、新聞などのニュースというのはだいたい本記みたいなものはせいぜい80行程度です。それから場合によってはその解説という形で本記の理解を助けるためのものを置くとか、あるいはそこに出てくる難しい字句についての解説を添えていくとか、あるいは重点的な問題については要旨という格好で、ここもその手法をとっていますが、中心的なやつをこうやって何点かにまとめるとか、さらに詳細という格好できちんとした詳報を載せるとか。

だから人間の1回の情報処理能力というのはおのずと限界があるんです。今まで提供されている情報を私どもが見ると、情報の量としては能力の限界をほとんど超えているんです。多すぎるんです。とてもこれを読みとおすには忍耐がいるんです。だからプロの新聞記者にこれを僕が見せてみて、どの程度理解するかと聞いてみたら、「こんな面倒くさいものは誰が読むか」と、そういうふうになるんです。言葉は悪いんですが、現実から言うとそういう状況なので。その辺を、次から内容に入っていきますので改められていかれたら。考え方ややり方とか手続きとか、そういう手法は非常に優れていると思います。ただ、初期の段階でわかりやすい情報の提供とはどうしたらわかりやすいのかと。

もう1つだけ言わせていただくと、アメリカの文章を研究されたらいい。僕らが非常に評価しているのは、例えばアメリカの商務省レポートなんかを見ると問題の整理の仕方というのがものすごくわかりやすいです。

過去何回も日本の政府が泣かされてきたのは、わかりやすい論点で攻められているので、それに日本側がタジタジとするようなこと、具体的に言うと貿易、アメリカにとっては赤字問題、日本にとっては黒字問題であります。今、日米で何が問題かと。そしてそこに誘導していこうと思っておりますから、貿易赤字にこれだけインバランス（注釈：不均衡）が出ている、なぜ出ているのか、日本は自動車をこれだけ売っている、鉄鋼をこれだけ売っている、肝心のアメリカからは何も買っていないという数字がズラッと出ている。そしてアメリカは売れるやつは何があるかと。農産物、日本は農産物についてどういう制限をしているのか、そういうのを図表ですべて論理的に詰めて、だから日米貿易の

インバランスを解決するために農産物の輸入拡大を図らなければいかんという  
ような感じで、これは 1 つの政策意図のもとに作られたやつですが、わかりや  
すいです。

だからこれからの問題を整理していく過程で、そういう整理の手法もご参考  
になさったらどうかなと思います。

### ○石田委員長

今のことに関連してちょっとよろしいですか。事前に今日の実施計画と素案  
とをいただきました。また、ご意見についても全部公表されていますよね。意  
地悪かなと思ったんですけども、任務だろうと思ってきちんと全部読ませて  
いただきました。そしたらずい分素案からこの案までの段階で、皆さんのご意  
見を取り入れて変わっているんですね。

多分、今おっしゃったのは、ここがこう変わったよというところが、本当に  
七面倒臭い、ずい分時間がかかったんですけど、そういう作業をきちんとしな  
い限り見えてこない。そういうご指摘かなと思っていたんですけども。

ですからせっかく良いことをして皆さんのご意見も伺っているのに、変わっ  
たよということ、あまり変えもしないで変わったよというのはダメですけれ  
ども、ここをこう変えましたというのをもうちょっと集約的に見えるようにし  
ても良かったのかなと。それくらいやっても世間の皆様は「なに嬉しがって  
るんだ」というようなご批判にはなさないのではないかなと思ひまして、杉尾  
さんのご意見にちょっと尻馬に乗らせていただきました。すごい努力をされて  
いるのだけれども、それがなかなか目に見える形になってこないというのはち  
よっと残念かなという気がいたしました。

### ○山本委員

引き続き似たようなことですが、私もこの皆さんのアンケートと考え  
方（資料；1/20 幹事会資料別添 2）をしつこく読ませていただきまして。と申  
しますのは、やがてこれは同じようなことが何回か繰り返してくると思うん  
です。ここにはそれぞれのご意見とそれに対する考え方というのがあるんです  
が、今後やっていったときに、前に出た何番目の意見は何番目に利用されてい  
るのか、考え方は何番目に変更されたのかが目に見える形でわかればいいの  
ではないかと思うんです。

具体的には、よくエクセルの表を作るときにやるんだけど、1 番からズラッと  
何百番まで意見を並べて、それに対応するものを反対側に作って対応関係を作  
って行って、1 つに集約されるものは 1 つに集約、何番と何番がここに集約さ  
れたと。あるいはそれが分岐したら何番に分かれたという形で、変化を追って  
いくことができるようなものを、ここまで私の老眼鏡で見るのも大変だった字  
で見るのは何ですけども、とにかく変化していったこと、どこを変えて皆さ  
んが努力されたかが市民の方にもわかるように。要するにオンデマンド（注釈；  
要求に対応した応答）になっているんだよということがわかるようなものを作  
って公表されるべきだと思うことが 1 つです。

それからこの委員会で理解しにくく難しいところは、内容を議論しているの



か、手続きを議論しているのかがよくわからなくなってしまうんですが、両方にかかると思うので発言するのですけれども。例えば 6 ページの「意見収集の方法」(資料;実施計画(ステップ1))の中で、特に想定する P I 参加者、右側の表でもそうですけれども、1 つここで落ちている視点と言いますか、おそらく入っているんだけれども目に見えていない視点は、年齢だと思うんです。

今、私どもの平均年齢がいくつかよくわからなくて議論しているんですが、実際にこの空港を利用する年齢というのは、それが目に見えてくる年齢というのは現在の高校生が一番高い方になるのかなというくらいになると思うんです。ですからもう少し市民という中に高校生とか大学生とか、アンケートの対象者に高校とか大学とかも入れて、そういう方たちのものも入れないと、おじいちゃんおばあちゃん達が決めてくれたものを孫とひ孫が使うようなことになってはいけないので。市民という中には年齢という視点は確かに入っていると思うんですが。意識してどこか集約点を作れるようにしていただけたらなと思います。以上です。

#### ○石田委員長

大事な視点だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

いかがですか、ほかに。竹林委員は何かございますか。

#### ○竹林委員

先ほどからかなり各委員がご指摘になられたそのままだと思います。アンケートのところでも明らかですけど、わかりやすく認知してもらおうというのはどういうことかということ、自分が意見を言ったことが反映されたかどうかを確認すればよろしいという結果論で、先ほどの話で出てきているので結果論なんですけど、ただ問題なのはそれをどうやって手続き化するかという、結局私は手続きだと思っているのですけれども、その 1 点に尽きると思っています。

ですから先ほどご説明がありましたけれども、この P I が終了するときというのは、「皆さんに認知していただきました」ということですよ。ということは、これはすべて先ほどからご指摘になっているように、私が言った意見が反映されているんでしょうかということが確認されているかという、そこをある手続きを踏んでわかりましたということにするかという、そこだけきちんと押さえておけば、あとのどういうことをどう聞きますかというのは本当に手段の問題だと思いますので、この話題はその 1 点だけだろうなと私自身は理解しております。

#### ○西村理事

今のご意見で、実は手続き的に P I の中身をご覧いただくと、一度収集した意見とかその対応方針については、まとめまして一旦パブリック・コメントを、4 ページ下の図(資料;実施計画(ステップ1))をご覧いただきますと、これが全体の流れのイメージでありまして、要はいろんな情報提供、意見収集して、いろんなご意見を頂戴したところで1回は集約した上でその方針等を公表して、

またパブリック・コメントの意見を頂戴するという事に流れ的にはそうしておりますので、その段階で、いただいた意見についてはこういう形で受けていますとか、これについてはこういう考えで整理していますということを1回はお説明するようにしたいと思っております。

#### ○石田委員長

ありがとうございます。今日、これについて結論を出さなくちゃならないと思うんですけども、パブリック・コメント、アンケートの結果を見ましても非常に高く評価していただいているようですし、今日全員の方が多分、よくできているということについては合意をしていただけるんだろうと思います。わかりやすくしなさいとか、さらなるマスコミへの働きかけとか、やっぱりいただいた意見をちゃんと承りまして、それがこのように反映されていますよということを皆さんに知っていただくということの重要性は、さらに良くするためのご要望だと承りました。

ですからこれについてこの委員会として連絡調整会議に評価書を渡すわけがありますけれども、今、文章については考えておりませんが、基本的にはよろしいよと。ただし、今いただいたご意見を加えて、私の方で文案を作らせていただきまして、前回と同様、メールかファックスで審議していただいて、とりまとまった段階で連絡調整会議にお渡しするという段取りで進めさせていただきます。

基本方針は、実施計画についてはこれでOKですよ。ただ、さらによくするために何点かマスコミへの働き、あるいはその働きかけのコツとか、あるいは市民の皆さんとのコミュニケーションがきちりされているということや市民の皆さんにおわかりいただくための工夫を十分してくださいとか、そういうことでとりまとめたいと思っておりますけれども、そういう方向でよろしいですか。

(異議なし)

#### ○石田委員長

では、同意いただきましたので、これについてはこれくらいにさせていただきますと思います。

#### ○杉尾委員

1つだけいいですか。アンケートについて、先ほど山本先生からのご指摘がありました。いろんな意見の連関性を見る上で統計学的手法、因子分析という手法を取り入れるんですよ。そういう手法を入れるとか、分析について若干、例えば男だとか女の人の意見なのか、年齢はどのくらいの人なのか、職業はどのようなかといったような属性もきちんとある程度出された方がいいのではないかと。

若干僕が見ているのはズレがあるというか、手続きとかについて本当は聞きたいのだけれど、回答自体が非常に中身に入ってきているんですよ。将来計画まで含めて入っているでしょ。だからあれは明らかにアンケートを作るときの詰めが足りないと思うんです。このアンケートでは何を聞くのかというのをきちんと詰めた上でそういうことと合わせて調査されると、ああいうズレが

起こらないのですが。

若干ずれているのは当然でしょうけれども、あとは属性等をきちんとして、分析についてもいろんな手法から分析して、せっかくの意見だから読ませてもらうとなかなかいい意見がいっぱい載っているんです。だから先ほど石田先生がおっしゃったように、このP Iという手法は素晴らしい手法で、皆さんが作られている実施計画もなかなか立派なものなんだけど、ここの詰めのところでは若干そういうことを配慮なさったらどうかと思います。

**○石田委員長**

ありがとうございます。それもぜひ、今後アンケートの分析はまだまでするので、その辺も含めてP Iレポートを作られる予定ですが、反映していただければと思います。

ほかにご意見等ございますでしょうか。

(発言なし)

**○石田委員長**

それでは先ほど申しましたように、先ほど集約させていただいた方向で文案を私の方で作ります。またメール等で議論しながら確定させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、次回の委員会の開催時期でございますけれども、これからいよいよP Iステップ1が始まるわけでありまして、4ページに書いてありますけれども、その前にP I実施の詳細およびP Iレポートの決定というのがなされます。それが策定された時期に本委員会を開いて、申し上げるべきことがあれば申し上げるということで考えてまいりたいと思います。そういうことで、ステップ1のP Iがより効果的に実施できることに少しでも役立てればよいなと思っております。

またその際に、第1回のときにも、あまりP Iの現場に「有識者委員会ご一行様が今日は」というような賑々しいのはどうもという、少し自然体で臨みたいというご要望等もございましたけれども、その監視の方法についても次回に具体的なあり方について協議したいと思っておりますけれども、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

(異議なし)

では、そういうことにさせていただきます。

それでは最後にその他、事務連絡というのがありますけれども、委員の方からございますでしょうか。

**○石田委員長**

(発言なし)

無いようですので、事務局から事務連絡をお願いいたしたいと思っております。

### 3 その他

**○事務局**

事務局でございます。1つ確認をさせていただいてよろしいでしょうか。

先ほど委員長の方でまとめていただきましたように、事務局といたしましては今回の委員会の意見を受けまして、本委員会から連絡調整会議へ評価助言を文書の形で送付したいと思います。その際に原案を委員長に作っていただくわけですが、委員の間に意見がさらに出てくるといいますか、今日助言をいただいたんですけれども、その具体化に関してさらに助言が出てくる可能性もあるのかなと思ひまして、今日は時間も限られておりましたので、そういったものも多少付加するということでもよろしいのでしょうか。

**○石田委員長**

それについては案を作りますので、こういうことを書いておいた方がいいなということがございましたら、付け加えていただければと思います。メールとファックスで短時間でできると思いますので。やはりお役に立ちたいと、きちんとしたP Iができるように最大限我々としても努力したいということが本意でございますので、私としては差支えないだろうと考えておりますけれども、よろしいですね。

(異議なし)

**○事務局**

では、そうさせていただきます。

**4 閉会**

**○事務局**

どうもありがとうございました。それでは、これで第2回福岡空港調査P I有識者委員会を終わらせていただきたいと思います。

先ほど、冒頭に議長からお知らせがございましたとおり、本日の終了後に福岡空港の視察を予定しておりますので、委員の皆様におかれましては、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。それではこれで委員会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

また傍聴の方々におかれましては、入口でお配りしたアンケート用紙を出口の回収箱に入れていただきますようよろしくお願いいたします。ありがとうございました。